

生活保護 申請支援

生存権はすべての人に保障されています。生活保護はだれでも申請することができます。

違法な窓口規制をストップ
法律の専門家が生活保護申請をお手伝いします。

首都圏生活保護支援法律家ネットワーク

☎ 048-866-5040

失う必要のない“いのち”の駆け込み寺です。お電話ください。

受付／月曜～金曜日
午前10時～午後5時